



なかぐすく

中城村マスコットキャラクター



Nakagusuku

7月5日
2013

No.195

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

朝市開催のお知らせ

日時：7月28日(日)9時～12時

場所：吉の浦会館駐車場

ぜひご来場ください(^o^)

・出店者も募集しています。



中城南保育園・幼稚園入園

案内のお知らせ 裏面P16

◆今月の主な内容

- 中城村の会計簿..... P2～3
- 新地方公会計制度..... P4
- 一時避難場所施設使用協定締結式..... P5
- 健康保険課よりお知らせ..... P6～7
- むらの話題..... P8～9
- ヘルプロ通信..... P10
- 下水道接続に係る補助金制度..... P11
- 8月カレンダー..... P12
- 案内お知らせ..... P13～15
- 中城の栄養士だより..... P16

暑～い夏がやってきた!

地すべり復旧地に安里区民らが、ひまわりの種を植え、満開を迎えました。

家 計 簿

(3月末現在)の財政状況

()内は執行率

土木費

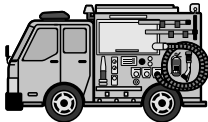
予算現額
726,839 千円
支出済額
464,954 千円



(64%)

消防費

予算現額
260,083 千円
支出済額
256,201 千円



(98.5%)

教育費

予算現額
1,063,580 千円
支出済額
679,901 千円



(63.9%)

災害復旧費

予算現額
19,210 千円
支出済額
10,020 千円



(52.2%)

公債費

予算現額
517,167 千円
支出済額
467,576 千円



(90.4%)

その他

予算現額
15,624 千円
支出済額
1,695 千円



(10.8%)

計歳出

642 千円

224 千円

(78.6%)

中城村の財政事情の公表

「財政公表」は、村の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回公表されるものです。ここでは、村予算の歳入歳出執行状況を中心に、村有財産の状況などが明らかにされています。

今後とも村民のみなさんの村政へのご理解とご協力をお願い致します。

一般会計歳入

村	税	1,461,350千円
地 方 譲 与 税		46,040千円
利 子 割 交 付 金		7,118千円
配 当 割 交 付 金		1,135千円
株式等譲渡所得割交付金		301千円
地 方 消 費 税 交 付 金		124,168千円
ゴルフ場利用税交付金		18,067千円
自動車取得税交付金		8,980千円
地 方 特 例 交 付 金		7,029千円
地 方 交 付 金		1,766,649千円
交通安全対策特別交付金		1,774千円
分 担 金 及 び 負 担 金		2,115千円
使用料及び手数料		102,022千円
国 庫 支 出 金		538,771千円
県 支 出 金		311,276千円
財 産 収 入		11,176千円
寄 付 金		4,550千円
繰 入 金		361,709千円
諸 収 入		65,516千円
繰 越 金		92,518千円
村 債		204,370千円
一 時 立 替 金	▲	400,000千円
一 時 借 入 金		800,000千円
計		5,536,634千円
予 算 額		6,632,642千円
収 入 比 率		83.5%

中

城

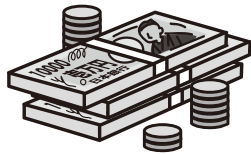
村

の

平成24年度下半期

■村有財産の状況

村の借金
7,924,748 千円



土地 305,074㎡



建物 40,567㎡



基金 1,754,824 千円
有価証 15,677 千円



特別会計予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	執行率
国民健康 保険事業	2,352,612 千円	2,293,326 千円	2,163,578 千円	92.0%
下水道 会 計	357,799 千円	340,604 千円	335,152 千円	93.7%
土地区画 整理会計	1,048,829 千円	1,121,210 千円	904,838 千円	86.3%
後期高齢者 医療会計	110,818 千円	109,850 千円	101,431 千円	91.5%
污水处理 施設管理	5,750 千円	5,302 千円	4,097 千円	71.3%
水道事業	収入計	482,897 千円	468,273 千円	97.0%
	支出計	551,465 千円	499,874 千円	90.6%

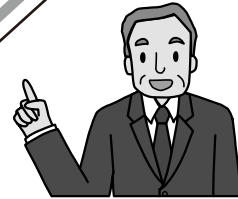
議会費
予算現額

110,345 千円

支出済額

104,295 千円

(94.5%)



総務費
予算現額

913,933 千円

支出済額

735,183 千円

(80.4%)



民生費
予算現額

1,962,478 千円

支出済額

1,557,896 千円

(79.4%)



衛生費
予算現額

745,460 千円

支出済額

717,231 千円

(96.2%)



農林水産費
予算現額

220,316 千円

支出済額

146,803 千円

(66.6%)



(94.7%)



商工費
予算現額

77,607 千円

支出済額

73,469 千円

一般会

予算額

6,632,

支出済額

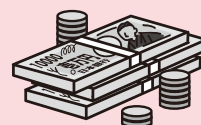
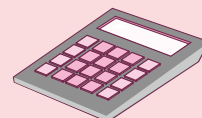
5,215,

新地方公会計制度
平成23年度中城村財務4表(単体合計)『行政コスト計算書』について

◇ 純資産変動計算書

純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が平成23年度中にどのように変動したのかを「財源の変動」、「資産形成充当財源の変動」、「その他純資産の変動」に区分して表示したものです。

純資産変動計算書		(単位: 千円)
	単体会計	
期首純資産残高	23,358,981	
純経常行政費用	-5,698,156	
直接資本減耗(インフラ資産)	-529,330	
財源調達	7,485,481	
税収		
社会保険料		
国や県からの補助金等		
その他純資産の増減	3,469	
期末純資産残高	24,620,445	
当期変動額	1,261,464	



用語・解説

- ◇ 期首純資産残高: 前年度末(平成22年度末)の純資産の額です。
- ◇ 純経常行政費用: 行政コスト計算書に計上される「経常収益」と同額になります。
- ◇ 直接資本減耗: インフラ資産(売却不可能な資産、道路や河川等)の減価償却を表します。
- ◇ 財源調達: 財源をどのような収入で調達したかを表します。税収や国県からの種々の補助金及び寄付金等があります。
 ※税収[村税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、等を計上します]
 ※社会保険料[国民健康保険税等を計上します。]
 ※補助金等[地方交付税や国及び県支出金、負担金、寄付金等です。]

税務課より重要なお知らせです!!

これまで本村では、農業および漁業収入について、収入の50%を特別経費として認めてまいりました。しかし、他市町村においてはすでにこれらの取り扱いが廃止されており、平等性の観点からも、現在はこれらの特別経費を廃止いたしております。

また、不動産収入についても、本来は軍用地のみに適用される10%経費をすべての不動産収入に適用してまいりましたが、こちらも上記と同様の理由により、現在は廃止しております。

これに伴い、各種必要経費は農業・漁業・不動産等の収入を得るために費やした支出のみとなりますので、1年分の領収書等を保管していただき、申告の際にまとめてお持ち下さるようお願いいたします。

【お問い合わせ】 村役場税務課 ☎ 895-2131(内線 240・241)

津波時における一時避難施設（場所）としての使用に関する協定締結

本村は海岸から1キロの範囲が海拔10メートルの平地部となっており、そこに住居や公共施設が多く立地しております。地震などによる津波発生時には高台への避難が必要となるため、本村ではゴルフ場オーシャンキャッスルカントリークラブ及び津覇自治会と「津波時における一時避難施設（場所）としての使用に関する協定」を締結いたしました。

今後は一時避難施設（場所）への避難路の整備など、津波被害から村民の命を守るための事業をよりいっそう推進してまいります。



国民年金保険料の納付が困難な場合は免除申請があります！

保険料を未納のままにしておくと将来受取る老齢年金や障害年金が受けられない場合がありますので、納付が厳しい場合は必ず免除の申請をしましょう。

免除の対象となる人

- ☆ 本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人。
- ☆ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人。
- ☆ 障害者または寡婦で、前年度の所得が125万円以下の人
- ☆ 震災・風水害・火災などの災害により、保険料を納めるのが困難な人。
- ☆ 厚生労働省が指定する学校の学生ではない人
- ☆ 失業により、保険料を納めるのが困難な人（雇用保険の離職票などが必要になりますが配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります）

免除の種類（月額保険料 平成25年度）

全額免除			納付なし
4分の3免除		4分の1納付	 3,760円 納付
半額免除	半額納付		7,520円 納付
4分の1免除	4分の3納付		11,280円 納付
全額免除			15,040円 納付

☆納め忘れに注意！！

免除が承認されても、全額免除以外の方は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いとなってしまいます。

※次回のお知らせ ◎年金や記録に関する相談日を8月27日に予定しています。

【お問い合わせ】

・コザ年金事務所 国民年金課 ☎ 933-3437 ・村役場 福祉課 年金係 ☎ 895-2131(内線 264)

国保加入者のみなさんへ

7月から国保税の納付が始まります

保険税の納付期限は、普通徴収の方は月末(12月は27日)です。特別徴収(年金天引き)の方は年金受給月の15日に徴収します。また、納付期限を過ぎた納付書は金融機関で納められませんので、中城村役場で納付してください。

徴収方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 納付書・口振				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収 年金天引き	1期		2期		3期		4期		5期		6期	

※特別徴収1～3期(4月、6月、8月)は、前年度の保険税額を基に仮徴収。

↑口座振替の方へ!

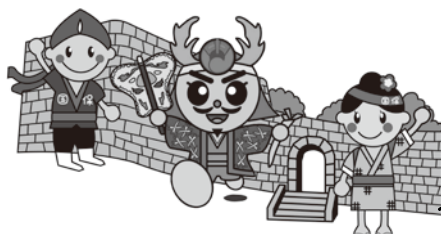
口座振替の方は、指定金融機関から毎月20日(日曜、祝祭日の場合は翌営業日)に振替します。また、「口座振替領収書」は、平成25年中の口座振替分を平成26年1月下旬頃にご自宅へ郵送します。
※振替状況は、通帳の記帳でご確認ください。項目(医療分、支援分、介護分)ごとに通帳記載されます。

口座振替不能(残高不足・解約)の場合は、「口座振替不能通知書兼納付書(ハガキ)」を送付します。金融機関または村役場窓口で納めてください。

●保険税の決定と変更

国民健康保険税は、毎年6月に年度課税(4月分から翌年3月分迄)をおこないます。平成24年中の所得を基に12ヶ月分を一括算定し、7月初旬に納税通知書(8回払い)を送付します。保険税を決定した後に、加入者数の増減や所得の更正などから、保険税に変更が生じた場合は、保険税を再計算し、変更後の納税通知書を随時郵送します。その場合、変更が決定した月の期別保険税額から調整をしますので、発行年月日の新しい納税通知書で納付してください。

年度途中で加入した場合	加入した月から月割計算
年度途中で脱退した場合	脱退した月の前月迄の月割計算 納めすぎの場合は、国保税を還付
介護保険第2号被保険者 40歳以上65歳未満	40歳到達する月からの月割計算 65歳到達する前月までの月割計算



7月下旬までに納税通知書が届かない場合は、健康保険課までご連絡下さい。

収入がなくても申告を

国民健康保険や後期高齢者医療制度では、低所得者に対する保険税(料)の軽減措置があります。所得のない方や、税法上の申告義務のない方でも、未申告だと軽減措置が適用されません。

また、医療費の自己負担割合や負担限度額が上位所得者扱いとなりますので、所得の申告を行って下さい。

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ (70 歳～ 74 歳の国保加入者)

現在お持ちの国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の一部負担金の割合が変更になる方には、新しい保険証を、7 月下旬までに自宅へ送付します。

8 月からの病院での受診時は新しい保険証を提示し、古い保険証は破棄してください。病院での医療費の自己負担額は、1 割（現役並みの所得がある人は 3 割）となります。

※一部負担金の割合に変更のない方は、お持ちの保険証をそのままお使いください。

国民健康保険 限度額認定証 を利用している方へ！

現在持っている認定証は、有効期限が平成 25 年 7 月 31 日までとなっています。

8 月以降も必要な方は、**平成 25 年 8 月 1 日（木）以降に切り替え**が必要です。

◎注意：適用区分（課税・非課税）の決定が 8 月のため、7 月に新しい認定証を交付することが出来ません。

必要な方は **8 月 1 日**以降、申請にお越し下さい。

※世帯の中に住民税申告（確定申告）をしていない方がいる場合、自己負担限度額が高額になる可能性があります。

※保険税を滞納している場合、限度額認定証は交付できません。

※**特定疾病療養受療証**をお持ちの方は切替えが必要です。印鑑と保険証を持参して窓口で切替えをお願いします。

☆切り替えが必要な方は申請が必要です！

◆手続き場所◆

◆必要なもの◆

健康保険課（◎番窓口）

- ・古い認定証もしくは受療証
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑（認印も可）



後期高齢者医療へご加入の皆様へ

平成 25 年 8 月から被保険者証が切り替わります（色（ピンク）は前回と変わりません）

新しい有効期限が、「平成 26 年 7 月 31 日」に変わります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成 26 年 7 月 31 日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎 1-1
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 5 年 7 月 5 日
後期高齢者医療加入年月日	平成 20 年 4 月 1 日
加入期日	平成 20 年 4 月 1 日
交付年月日	平成 25 年 8 月 1 日
一部負担金の割合	1 割（または 3 割）
保険者番号並びに保険者の名称及び住所	3 9 4 1 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 那覇市那覇 1-1-1 那覇市役所 健康保険課

- 新しい被保険者証は、7 月下旬までに郵送致します。（受取の際に署名が必要なので、不在の場合はポストに投函しません）。届かない場合は郵便局か村役場にご連絡ください。
- 被保険者証が届きましたら住所・氏名・一部負担金割合を確認し、8 月からは医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示して下さい。

～住民税非課税世帯の皆様へ～

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

この減額認定証は、入院・外来療養、調剤薬局での支払いを自己負担限度額でとどめることができたり、入院時の食事代を減額することができます。申請月の初日から適用となりますので、必要な方は被保険者証と印鑑をご持参のうえ、窓口にて申請を行って下さい。

今年度より所得区分の判定により再申請のお手続きが不要な方については、負担区分低Ⅰ・低Ⅱ（入院歴なし）の減額認定証は、被保険者証に同封してありますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】

村役場 健康保険課 国民健康保険係 ☎ 895 - 2131(内線 251・252・256)
後期高齢者医療（内線 255）



★むらの★ ★の★ ★話題★

6月2日

災害に備え防災訓練!!



奥間地区で「土砂災害・全国統一防災訓練」が実施されました。

訓練は、行政だけでなく、地域でも防災に取り組もうと昨年結成された奥間自主防災会が中心となり多くの区民が参加しました。

今回の訓練では大雨により同地区で土砂災害が発生したと想定し、避難所の開設や避難所への避難、炊出し訓練等が行われました。

高齢者や障がい者等、災害時に避難支援が必要な方々への対応や、実際の災害を想定した避難路の選定等、充実した訓練内容となりました。

6月3日

みんなで校歌を歌う!

4月に開校した中城南小学校で、同校校歌を作詞・作曲した村出身のシンガーソングライター普天間かおりさんが音楽鑑賞会を開きました。

東日本大震災被災地の復興を願って作曲された「smile again」のほか沖縄の民謡も披露。プロの歌手の歌声に子ども達は、熱心に聞き入っていました。

鑑賞会の最後は普天間さんが、校歌「風は南から」を全児童と一緒に歌い盛り上りました。

また、普天間さんと児童で同校の発展と児童の成長を願い村木クロキの記念植樹が行われました。



5月23日

中部地区公民館定期総会

平成25年度中部地区公民館連絡協議会・定期総会が吉の浦会館で開かれました。

総会では、平成24年度の事業報告や平成25年度事業計画・予算案などの審議のほか、優良公民館表彰がありました。

- ・優良公民館表彰：奥間自治公民館
- ・優良職員表彰：

比嘉 定次郎（南浜）、宮城キミ子（中城第2団地）、
呉屋陽範（津覇）、仲村喜光（安里）、安里清一（伊舎堂）





6月13日 お父さんありがとう♪

地域子育て支援センターで10組の親子が参加し、父の日のプレゼント制作が行われました。

子ども達は、頑張っているお父さんへプレゼントしようと、鉢植えにお父さんの似顔絵を描きました。

はつかネギを植える作業に苦戦する子ども達でしたが、お母さんの手伝いをうけ見事、完成。

また14日には、なかよし児童館で「父の日のプレゼントの制作」が行われ、手づくりクッキー作りが開催されました。

5月30日 交通事故ゼロを目指して



5月30日の「ごさまるの日」にちなみ宜野湾地区交通安全協会と宜野湾警察署による「交通安全530（護佐丸）作戦」が、サンエーなかぐすく店で展開されました。

村のマスコットキャラクター「護佐丸」と村交通安全母の会会員らが、買い物に訪れた人たちへポケットティッシュを配り交通安全を呼びかけました。



5月16日

マッサージにうっとり★

地域子育て支援センターで、0～1歳児を対象とした「ベビーマッサージ」教室が開催され、親子15組が参加しました。

講師の蔵前りえ子氏は、赤ちゃんの脳の発達や肌と肌の触れあう事で、赤ちゃんの大切さと愛情を伝える効果があると説明。

お母さん達がアロマオイルを使い、マッサージをすると赤ちゃん達も気持ちよさそうに笑顔で応えていました。



中城浜漁民集落センターが完成しました。

平成24年度電源立地地域対策交付金事業を活用して、漁業者や地域住民の交流の場となる中城浜漁民集落センターが中城浜漁港内に新しく建設されました。
延べ面積：216.54㎡

▶整備された道路側溝



【事業名称】 村道潮垣線南浜排水路整備事業
【場 所】 中城村字南浜地内（村道潮垣線）
【事業概要】

村道潮垣線は、降雨時に水たまりができ、歩行者や自動車の通行が困難な状況であったため、石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し道路側溝を設置し降雨時の水たまりを解消しました。

平成24年度 石油貯蔵施設 立地対策等補助金

ヘルプ通信 No.14

“自分のため”“家族のため”知って得する健康のための食事、ということで、中城村役場では栄養教室を行います。健康な食事への知識が増えるだけでなく、地域の方との関係作りや、日々の食事のレパートリーにも役立つかもしれません♪
少しでも興味をもった方、ぜひ参加してみてください♪



★キレイの秘訣★

平成 25 年 8 月 29 日 (木)
時間：10：00～13：00
場所：吉の浦会館（調理室・小会議室）
定員：20 名（先着順）

参加費
無料

★アンチエイジングとデトックス★

平成 25 年 10 月 29 日 (水)
時間：10：00～13：00
場所：吉の浦会館（調理室・小会議室）
定員：20 名（先着順）

※各教室には、食数確認のため申込みが必要です。下記までお問い合わせください。

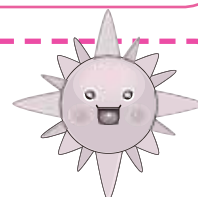
お申込み先： 中城村役場 健康保険課 895 - 2131（内線 253）

担 当： 宮平

●対 象 者：40～74 歳の方

●持 ち 物：エプロン、頭巾、手拭きタオル

あなたは大丈夫？ 熱中症対策



7月になり、夏本番まであと一歩♪夏は特に水分補給を心がけなければいけません。
ヒトの体は安静にしているでも1日に約 2.6ℓ の水分が失われています。
水分を排泄するのは汗や尿だけではなく、肌からの蒸発など、目に見えない排泄方法も行っているのです。汗のかき具合やトイレの頻度を水分補給の目安にしていると水分が不足しているかもしれません。

水分補給クイズ～！

1. 水分補給には冷たいジュースやビールがいい!!

➡ NO!!

ジュースには糖が多く含まれています。糖を分解するためにはビタミン B1 が必要です。B1 が多量に消費され、不足すると疲れを感じやすくなります。また、ジュースに含まれる糖により、喉の渇きがおさまりにくくなるためジュースを多飲してしまい、さらに糖を摂取することになるという悪循環に陥ってしまいます。

また、ビール等のアルコール飲料には利尿作用があるため、水分補給としてはおすすめできません。



2. 涼しい部屋にいて汗かいてないから、水分補給しなくても大丈夫～！

➡ NO!!

特にお年寄りや小さいお子さんは要注意！高齢者は喉の渇きに鈍くなりがちです。また、小さいお子さんは体に保持できる水分量自体が少ないことや、腎機能の未成熟などが原因で水分排泄量が高くなっています。早め早めの補給を心がけましょう。



下水道接続に係る新たな補助金制度が今年度からスタートします!!

中城の海と川を守ろう!!

【お問い合わせ】 村役場 上下水道課 ☎ 895-5280

下水道が使用可能となった区域でも、接続が済んでいない家庭が多く残っています。

未接続のままだと浄化処理されていない生活排水・営業用の排水がそのまま海や川へ流れることになり、中城湾の公共水域の水質が悪化する原因となります。

新たな補助金制度を創設しました

下水道に接続するには、排水設備工事（下水道接続工事）が必要で、各敷地内の工事費は、個人の費用で設置する必要があります。

村では、今までの「融資制度」に加えて、「中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度」が、今年度から国の補助金制度を活用して始まります。

対象は、下水道供用開始区域内で、単独浄化槽、汲取り式便所及び合併処理浄化槽を設置している建物から、下水道へ接続工事を行う世帯・事業所です。

この制度を広く皆様に活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁防止・浄化を進めることができ、下水道整備の効果を向上できます。

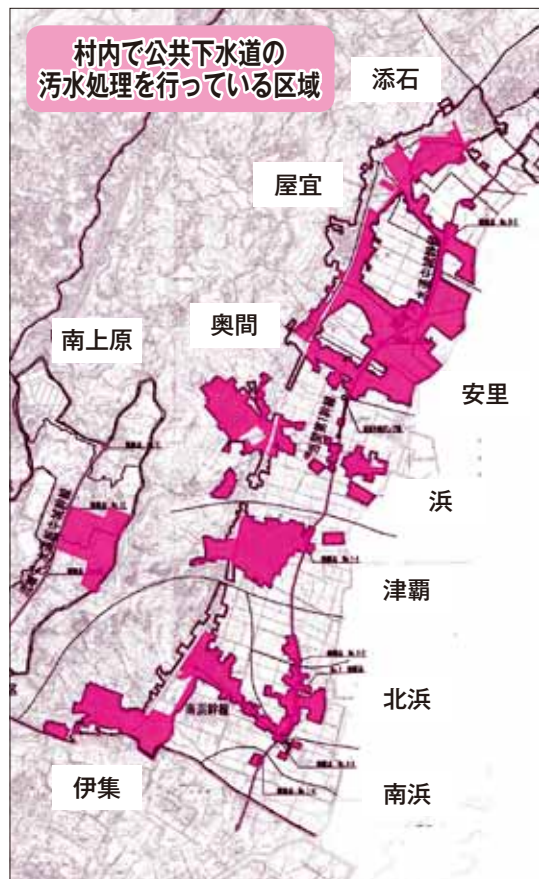
詳しい申請方法は村のホームページまたは上下水道課下水道係までお問い合わせください。

下水道接続工事は、指定工事店でなければ、排水設備工事はできません

村内の指定工事店

- ・伊舎堂給水工事社 ・(有)石原設備 ・呉工業
- ・(有)北浜土木・(有)協建 ・(有)住設
- ・(有)津城電気工事 ・(有)仲建設工業

*村外の指定店は、村のホームページをご覧ください。



区域は、伊集・南浜・北浜・和宇慶・津覇・奥間・浜・安里・当間・屋宜・添石・南上原、各字の一部です。
*この図は参考です。詳細は下水道係までお問い合わせ下さい。

中城村の下水道普及促進制度の概要

制度の名称	対 象	資 格	内 容		備 考
A. 中城村排水設備の設置等資金の融資制度	下水道へ接続できる区域内における建物の所有者、居住者又は土地の所有者で、排水設備工事を行うもの。 (各々が異なる場合は同意書が必要)。ただし、新築に係る工事は除く。	(1) 村税を完納していること (2) 融資を受けた資金の償還について、支払い能力を有すること (3) 金融機関の指定する保証制度を利用できること。又は確実な連帯保証人があること	一家屋一設備 30 万円以内とし、利息は、村が負担する。		建物若しくは土地の所有者の名義が共有している場合については、共有者のうち 1 人に補助金を交付する。
新しい制度 B. 中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度		(1) 上記の (1) と同じ (2) 国又は県の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者 (3) 中城村下水道条例に規定する確認を受けていること	補助金額		
合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽又は汲み取り式便所を設置している建物				
補助対象工事費が 5 万円以上の場合	補助対象工事費が 10 万円以上の場合				
5 万円	10 万円				
補助対象工事費が 5 万円未満の場合	補助対象工事費が 10 万円未満の場合				
当該工事費の額	当該工事費の額				
			* 当該工事費の額に 1 万円未満の端数は、これを切り捨てた金額。		

*新しい制度の B. 中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度は、

予算に限りがありますので、早期接続をお願いします。受付は、平成 25 年 7 月 1 日 (月) 開始です。



8月カレンダー

8

健康カレンダー

健康保険課 ☎895-2131

場所：吉の浦会館

1歳6か月児健診 (H23.12.14 ~ H24.2.1 生)

8月1日(木) 受付 13:30 ~ 14:30

乳児一般健診 (H25.3.2 ~ H25.5.3 生)

8月3日(土) 受付 前期 13:00 ~ 13:30 後期 14:00 ~ 14:30

住民健診 (登又・サンヒルズ・新垣・北上原)

8月14日(火) 受付 8:30 ~ 11:00

ハッピーボディー教室

8月16・23日(金) 受付 9:30 ~ 10:00

3歳児健診 (H22.1.5 ~ H22.2.22 生)

8月22日(木) 受付 13:30 ~ 14:30

いっぺーまーさん栄養教室 (事前申込必要)

8月29日(木) 受付 10:00 ~ 13:00

ふれあい事業 (各地区公民館)

- 和宇慶 8月12日(月) ●津覇 8月26日(月)
- 浜・登又・北上原 8月13日(火) ●久場・北上原
- 奥間・当間 8月16日(金) 8月27日(火)
- 伊舎堂 8月22日(木)

農業用廃プラスチックの処理を行います。

農業用廃プラスチック処理を希望する方は、中城村役場農林水産課に委任状がありますので、お問い合わせのうえ、お越しください。

■処理日

8月6日、10月1日、12月3日を予定。

■対象者

中城村内に住所を有し、農業生産に従事している者

■回収できるもの

プラスチック類 (ビニールハウス・マルチ・ポット・肥料袋等) ネット類 (ポリエチレン等)

■委任状提出期限：平成25年7月26日(金) 厳守

【お問い合わせ】村役場農林水産課

☎895-2131 (内線313)

◆なかよし児童館

(☎988-0156)

虫とり会

(児童館・地域子育て支援センター合同)

●8月7日(水) 午前10時~午後12時

●定員：10名 ●参加費：無料

※8/1(木) から参加受付開始



夏休み工作会

= ガラス絵の具アート =

●8月8日(木) 午前10時~午後12時

●定員：15名 ●参加費：100円

つくってみよう会

「蝶の鱗粉転写」

●8月17日(土) 午前10時~午後12時

●定員：10名 ●参加費：無料



ながよし映画館

●8月22日(木) 午前10時~午後12時

●入場無料 「おばけシリーズ」

書道教室

●8月29日(木) 午前10時~午後12時

●定員：10名 ●参加費：50円



◆地域子育て支援センター (☎988-0134)

8月

1	月	身体測定~9日まで	午前10時~午後4時
14	水	お誕生会・お弁当会	午前10時半~午後12時
28	金	わくわくクラブ	午前9時半~午後12時
2~30	水	プール(水遊び) 毎週火曜日・金曜日	午前9時半~午前11時

虫とり会

●8月7日(水) ●午前10時~12時

●参加費無料 ●定員：5組 ※8/1から受付

★行事日程は、変更する場合がありますので、ご確認の上、ご参加をお願いします。



コンピュータコンサルタント

株式会社 イマジン

代表取締役 多和田 真盛

〒901-2423 中城村字北上原287-5

TEL (098) 895-3366

FAX (098) 895-2626

ホームページ <http://www.imagin.co.jp>

■業務内容■

- ・コンピュータシステムに関するコンサルティング
- ・アプリケーションソフト設計・開発・保守
- ・コンピュータ機器の販売
- ・福祉関係ソフトの導入から運用支援
- ・ネットワークインフラの構築及び機器の販売
- ・コンピュータ周辺機器及び消耗品の販売
- ・民間企業の各業務ソフト

特定建設業

県知事許可 (特) 第6305号



有限会社 北 浜 土 木

代表取締役 仲 松 睦 子

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地

TEL (098) 895-2724・895-7216

FAX (098) 895-6251

案内 お知らせ

中城村の人口 平成 25 年 5 月末現在

人 口	18,684人	(+51)
男	9,431人	(+34)
女	9,253人	(+17)
世帯数	7,152世帯	(+36)

※()内は前月との比較

とよむちよ筋りっかクラブ、知っていますか？

村では65歳以上の方の介護予防に力を入れており、将来介護が必要とならないように、しっかりと体力や筋力をつけて元気になってもらおうと考え、平成23年3月から南上原にありますフィットネスクラブ「カーブス」と契約を行い、とよむちよ筋りっかクラブ(1回3ヶ月間)を開設しています。これまでに利用した方々の中からは、「ひざ痛、腰痛が良くなった」「下半身が引き締まった。」「体脂肪が少なくなり、体が軽くなった。」「疲労感がとれ食事もおいしくなった」など、嬉しい声も届いています！この機会にぜひ、介護予防に取り組んでみませんか？元気な今こそ、介護予防に取り組むことが大切です！！

「カーブス」はアメリカ生まれで日本では1253店舗、沖縄でも20店舗展開している「女性専用の30分トレーニングクラブ」です。『ひざ痛や高血圧、高コレステロール、腰痛・肩こり・肥満、筋力低下、運動不足等』に悩んでいる方が利用されています。

「カーブス」では、利用者の年齢や体力、症状に合わせてプログラムを立てて、スタッフが優しくサポートします。

分からないことや不安なことがあれば、下記の福祉課担当までご連絡下さい。

場 所：カーブス沖縄中城(南上原サンエー近く)

申込み手続き：申込書は役場福祉課の窓口にあります。

期 間：3ヶ月間(随時開始しています)

申込書を福祉課窓口にて受付後、カーブスと開始時期等の調整を行って、役場から申込者に連絡をします。その後順次通っていただきます。

時 間：営業時間内で都合に合わせて通って下さい。

対象者：中城村に住所を有する、「65歳以上の女性」

：月8回以上通える方

：ご自分でカーブスに通える方(送迎はありません)

：現在、カーブス会員で無い方

利用料：無料(利用者負担無し)

Curves

The power to amaze yourself™

カーブス沖縄中城

【営業日】

月曜日～土曜日
(祝日は休み)

【営業時間】

10時～13時
(12時半受付終了)
15時～20時
(19時半受付終了)

【お問い合わせ】 村役場福祉課 中城村地域包括支援センター ☎895-2131(内線260・261)

文明を創造する技術のネットワーク

建設コンサルタント

上城技術情報株式会社

代表取締役 宮城 富夫

本 社 〒901-2226 宜野湾市嘉数二丁目18番20号
TEL (098)870-2227(代)
FAX (098)870-2230(代)
E-mail jojoinn@ii-okinawa.ne.jp
URL http://jojoinn.co.jp



(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会会員

株式会社 双葉測量設計

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 安里 盛光

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話 (098)854-4255(代) FAX (098)854-4254
E-mail: futaba01@carrot.ocn.ne.jp

**2013年7月8日から
外国人住民の方についても
「住基ネット」「住基カード」の
運用が始まります。**

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、その住民票コードがご本人へ通知されます。

住民票コードは、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて全国共通の本人確認情報を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

住民票コード通知書は大切に保管して下さい。 発送は7月中旬頃予定しています。

7/8からできるようになることの例
★一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続きが簡略化されるようになります。

★お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。(在留カード等身分証の提示が必要です)

★住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越しの時の手続で市区町村の窓口に出向くのは、引っ越し先の一度で済むようになります。

★住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。

◆「住基ネット」・「住基カード」の詳細は、下記のHPをご覧ください。「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

【お問い合わせ】

村役場 住民生活課 住民窓口係
☎ 895-2131 (内線 223)

7月は「固定資産税 第2期」の納期です!!

7月は平成25年度『固定資産税第2期』の納期となっておりますので、納期内の納付をお願いいたします。

また、納付期限が過ぎますと、お手元の納付書では金融機関窓口での取扱いができませんのでご注意ください。

口座振替での納付が便利です。

村税の納付は、便利で確実な口座振替がおすすめです。

口座振替なら納付にかかる時間や手間が省けるだけでなく、ついうっかりの納め忘れの心配もなく安心です。

口座振替の申込については、ご利用の金融機関窓口にてお手続きをお願いいたします。

【手続きに必要な物】

- 平成25年度納付書
- 振替口座の預金通帳等
- 通帳の印鑑

なお、口座振替日は各納付月の20日となっています。

期別	税目	固定資産税	村県民税	軽自動車税
第1期		5月31日	7月1日	5月31日
第2期		7月31日	9月30日	
第3期		12月25日	12月2日	
第4期		2月28日	1月31日	

【お問い合わせ】 村役場税務課 ☎ 895-2131(内線 240・242)

《農業支援講習 受講者募集》

高齢者の雇用・就業を促進するための講習会のご案内

平成25年度シニアワークプログラム(SP)地域事業

(沖縄労働局委託事業)

◆講習内容

農作業の理論から実習まで行い、基本的な知識・技能を習得します。

◆日 時

平成25年8月30日(金)～
9月13日(金)までの計11日間
13時～17時(※土日祝日を除く)

◆場 所

農村環境改善センター(吉の浦会館)

◆対象者

ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の就職希望者

◆受講料：無料

◆定 員：20名

【申込み・お問い合わせ】

中城村シルバー人材センター

☎ 895-2502

沖縄県シルバー人材センター連合

☎ 871-0330

総 合 建 設 業



有限会社 協 建

本 社 中城村字伊舎堂351番地 電話(098)893-5184
本 店 宜野湾市普天間1丁目30番3号 電話(098)942-3890

米軍航空機の騒音等の情報提供について

オスプレイを始めとする米軍航空機の飛行運用で、日常生活に支障や迷惑を受けている実態がありましたら、情報提供（場所・時間・飛行経路・飛行時の問題等）をお願い致します。

【お問い合わせ】 村役場 企画課
☎ 895-2131(内線 302) FAX 895-3048

2013 年県産品推奨月間のお知らせ

「しまんちゅの心つなげる 県産品」
県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『しまんちゅの心つなげる 県産品』の標語のもと県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆様には、本月間を契機に、今一度県産品の良さを再認識され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

詳細については下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

沖縄県商工労働部
ものづくり振興課
☎ 866-2337 FAX866-2447
(公社) 沖縄県工業連合会
☎ 859-6191 FAX 859-6193

人材育成基金へ寄附がありました。

● 6月4日
ゴルフレンジ GOLF GOLF
代表取締役会長 伊野波 盛求 様
.....100,000 円

ご寄附を賜り、誠にありがとうございます。

平成 26 年度 中城北中城消防組合職員採用試験

◆区分：救急救命士

①初級 ②中級 ③上級

◆受験資格：

・救急救命士有資格者

①初級

学校教育法による高等学校卒業
者（平成 26 年 3 月 31 日までに
卒業見込みの者を含む）

②中級

学校教育法による短期大学卒業
者（平成 26 年 3 月 31 日までに
卒業見込みの者を含む）

③上級

学校教育法による 4 年制大学卒業
者又は同等の学力を有する者（平
成 26 年 3 月 31 日までに卒業見
込みの者を含む）

◆共通事項：

昭和 62 年 4 月 2 日以後に出生した者。
平成 25 年 4 月 1 日現在中城村、
北中城村に住居登録がされ、引
き続き住所を有する者、若しく
は学業等の事由により一時的に
住所を他に移転している者又は
本籍を有する者。

◆一次試験：9 月 22 日（日）

◆二次試験：10 月 20 日（日）

◆願書配布：8 月 5 日～8 月 16 日

◆受付：8 月 12 日～8 月 16 日

【お問い合わせ】

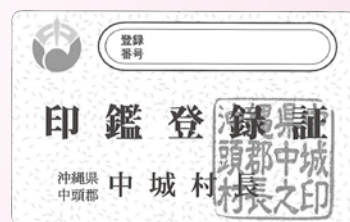
中城北中城消防本部 総務課
☎ 935-4748

平成 25 年 6 月 3 日から
印鑑登録証のデザインが
かわります！

●平成 25 年 6 月 3 日以降に印鑑登録をなさる方は、新カードでの交付となります。**旧カードでも、これまで通り印鑑登録証明書の交付はできます**ので、証明書の交付申請の際は忘れなくご持参下さい。

●旧カードの著しい破損、汚損された場合は登録証の再交付を行います。従来の登録申請と同じ手続きになりますので、**ご本人が窓口にお越しになり**申請をお願いします。その際、**手数料 200 円**がかかります。**※ 1**

※ 1 官公署の発行した免許書、旅券など本人の写真を貼付された身分証明書を必ず持参して下さい。



旧カード



新カード

※磁気はついていません。

【特定建設業】

* 土木一式工事業・交通安全施設・標識設置業・断熱塗装工事業（マサコート・フミンガラスコーティング）
* 機械設備・給排水衛生・消防設備・空調設備設置工事業・太陽光発電・オール電化システム設置業



株式会社 沖永開発

代表取締役社長 安里 邦夫

本 社：〒901-2131 浦添市牧港五丁目6番3号 電話 877-6399(代) FAX 878-6674
事業本部：〒901-2302 北中城村字渡口471-1 電話 935-4041(代) FAX 935-4795
中城支店：〒901-2401 中城村字久場15-14 電話 895-4305

中城村商工会会員 国際規格 ISO 9001(品質) ISO 14001(環境) 認証取得 ホームページ <http://www.okieidev.co.jp>

中城南保育園・幼稚園（認定こども園）の入園案内について

平成25年9月1日開園予定の、中城南保育園（0歳児～4歳児）と中城南幼稚園（3歳児～4歳児）の入所申込を下記のとおり行います。

◆園児申し込み

【保育園】

- ・申込受付期間
7月5日（金）～7月19日（金）福祉課窓口

【幼稚園】

- ・入園説明会 7月8日 吉の浦会館
 - ・1回目：13時30分～14時30分
 - ・2回目：15時30分～16時30分
- ・申込受付日
7月9日・10日・12日（さつき保育園 13時～17時）
7月11日（吉の浦会館 13時～16時）

◆面接日 場所：吉の浦会館

- 7月17日、19日 13時～16時
- 7月18日 10時～13時

◆申込書配布

役場福祉課と中城村役場 HP にて配布します。



◆対象

保育園（0歳児～4歳児）

※村内にお住まいで、保護者が働いていたり、病気等の状態にある為家庭において、十分保育する事ができない（保育に欠ける）児童。

幼稚園（3歳児～4歳児）

3歳・4歳の児童

※初年度は9月開園の為、5歳児の受け入れは行いません。

※パンフレットは窓口にあります。役場 HP をご覧ください。

◆募集定員

保育園

0歳児 / 21名、1歳児～4歳児 / 各24名 計117名

幼稚園

3歳児 / 30名、4歳児 / 30名 計60名

【お問い合わせ】 村役場 福祉課 ☎ 895-2131 ・社会法人 明秀福祉会さつき保育園 ☎ 898-5435



南上原地区にお住まいのみなさまへ



【お問い合わせ】
中城村選挙管理委員会
☎ 895-2131（内線 217）

次の選挙より、投票場所が中城南小学校体育館に変わります。
選挙の際には、投票所入場券に記載されている投票所をご確認の上、投票にお越しく下さい。

第23回参議院議員通常選挙 ■公示日：平成25年7月4日（木）

投票日：平成25年7月21日（日） 投票時間：午前7時～午後8時まで

■期日前投票及び不在者投票

期日：7月5日（金）～7月20日（土） 午前8時30分～午後8時 場所：村役場多目的会議室（村役場内）



中城の栄養士だより

No.23



《管理栄養士：大城》



沖縄の食材は、島野菜だけでなく海藻類も豊富で、海ブドウ・アーサ・モイ…と色々あります。今回はその中から「もずく」レシピを紹介します！もずくの特徴であるヌルヌルには、ミネラルや食物繊維が豊富に含まれており、便秘改善やコレステロール上昇抑制効果があります。酢の物に旬の食材を組み合わせ、不足しがちなビタミン・ミネラル・食物繊維を補いましょう♪

定番！もずくの酢の物旬野菜♪

今日の いっぱいまーさい品



＜1人分＞
エネルギー：35Kcal
食物繊維：2.3 g 塩分：1.3 g

材料（2人分）

食品名	分量
もずく	100 g
オクラ	4本
トマト	1/2個
2倍濃縮めんつゆ	大さじ2
酢	大さじ1
砂糖	小さじ1/2
大葉	少々

A



＜作り方＞

- ①オクラを茹でて1cmの小口切りにする。トマトは1cm角の角切りにする。
- ②生もずくは洗って、水にさらして塩抜きする。5cmほどの長さに切ったら、ボウルにAの調味料、もずく、①の食材を入れて、混ぜ合わせる。
- ③盛り付け時に、細切りにしたしそをのせてできあがり♪

バックの味付もずくを使うと、時間短縮になりますよ♪バックの場合は、Aの調味料は入れずに、バックの汁 + ポン酢小さじ1で味付けできます☆